学校における儀式的行事の存在価値 The Educational Meaning of Ceremonies in Schools

水口 洋 MIZUGUCHI, Hiroshi

● 玉川聖学院 Tamagawa-seigakuin



式典の意味, 国旗国歌と儀式, 境界線のあいまいさ, 節目が成長の契機 catalyst for growth, stop and think, educational meaning of ceremonies

ABSTRACT

学校教育を構成する特別活動の中で、学校行事は生徒の帰属意識を培うために有効な手段となっている。それぞれの学校の特色は行事の中に見られる。しかし、学校行事の一部に位置づけられる儀式的行事は、多くの生徒・卒業生にとって印象の薄いものとなってしまっている。それは式典の意味がきちんと伝えられていないからであろう。歴史的に見ても、式典の形式や内容については、様々な議論が展開されてきた。とりわけ、式典における国旗・国歌の用い方を巡って政治的・社会的問題が繰り返されてきたが、肝心の生徒に対する式典の意義は議論されずに、例年通りに踏襲されているに過ぎないことが多い。本稿は学習指導要領に見られる特別活動の意味を視野に入れつつ、式典等の儀式的行事の持っている教育的意味について考えてみたい。児童・生徒にとっての、「節目体験」になる区切りの行事の大切さについて考察してみたい。

School events are an effective means of giving students a sense of belonging. The characteristics of the school are also evident in various school events. Unfortunately "ceremonial" events have, over time, lost significant meaning for students. Historically, the form and content of ceremonies have created various problems. Problems concerning the national flag and the use of the national anthem in the school ceremony have repeatedly created political and social dispute, although there has been no debate in the educational sphere on its meaning. I will consider the meaning of school ceremonies in this paper and consider the meaning of the events that are important in students' social development.

1. はじめに

学校教育活動の中で特別活動の一翼を担う「学校行事」には、それぞれの学校の歴史的伝統や地域的特性を生かした独自の行事が設けられている。地域に根差した公立学校の行事は、地域自体の伝統にもなっている。私立学校では、各学校の建学の精神や教育の方向性を感じさせる独特の行事が続けられている。学校の特色はこの学校行事の中にあると言っても誤りではないだろう。

学習指導要領の改訂のたびに、日本の教育内容はカリキュラムを中心に変化してきたが、学校行事は大きな変化もなく存続されてきた。在籍する児童・生徒にとって、学校行事の思い出は自分の歩んできた経緯の中で明確に記憶されていることが多いし、世代を超えて共通認識を持てるのが、この学校行事に関するイメージであると言えるだろう。とりわけ学校行事は学校生活におけるハレの日に当たっていたために、鮮やかな記憶として残っているのだと思われる。

ところで学校行事は、儀式的行事、文化的行事、健康安全・体育的行事、旅行・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事に分類されているが、その一つとして実施されている「儀式的行事」にあたる入学式・卒業式・終業式などの「式典」に関しては、友達との出会い別れという劇的な場面であるにもかかわらず、多くの人にとってあまり印象深く残る行事ではないようだ。

大学の教職課程の授業を履修している学生たちの討論の中でそのことが明らかになった。式典そのものの印象が薄く、とりわけ校長訓話などは全く印象に残っていないようだった。その原因について討論の中で原因として挙げられたのは、毎年何回か行われるこの種の式典には明確な教育的目的がなく、少なくとも式典を挙行する教師の側も惰性や慣例に流されており、目的をきちんと言語化して式典に臨むことが行われていないからではないかという点が指摘されていた。自らの体験を元に展開された議論には説得力があった。

また,入学式・卒業式に関して公立学校では 「君が代・日の丸問題」をはじめとする形式の固 定化を巡る歴史的な軋轢の経緯があり、現在も毎年、東京や大阪の公立学校の式典の在り方が政治的・社会的な問題となっている。式典の主役であるはずの児童・生徒の存在は問題にされず、「歌っていたかどうか」「起立したかどうか」が問題にされ、処分の対象になるかどうかの議論が延々と繰り広げられている。そのような中で、学校が提供する式典に「教育的意味」を持たせることは難しいことではないかと思わされる。

本来、限りある年月を過ごす学校という場所では、時間的枠組みが非常に大きな意味を持っており、3年間・6年間という時間枠の中で一定のカリキュラムを学習し、様々な体験をすることを通して、大人としての自立に向かって歩みが進められるのだが、そこでは一定の区切りをつけること、節目を持つ事が、重要な意味を持っているように思う。一定の時期で区切りをつけ節目を持つ事で、人は段階的に成長していくという事実を、教育に携わる者たちは体験的に知っている。その意味で、儀式的行事に当たる「式典」に意味を持たせ、「節目の時」とすることは、児童・生徒の成長発達を目指す学校教育の中で、意味ある教育内容になりうる機会であると考える。

本稿は、日本の学校教育の中で儀式的行事がどのような理念で行われてきたかという歴史的な経緯を踏まえることで、国家が式典をどのように位置付けてきたかを明らかにするとともに、本来持っている儀式的行事の教育的意義を、現代の社会状況の中でどのように展開していく事が、幼年期から思春期にかけての児童・生徒の成長や発達に役立てられるかを、限られた紙面の中ではあるが、考察してみたい。

2. 学習指導要領の中での位置づけ

2. 1 特別活動の目的

現行の中学校学習指導要領の第5章の第1で, 特別活動の目標は以下のように規定されている。

「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員として、よりよい生活や人間関係を築こ

うとする<u>自主的</u>, 実践的な態度を育てるとと もに, 人間としての生き方について自覚を深 め、自己を生かす能力を養う」(1)

高等学校指導要領では、ほぼ同じ内容であるが、 文末に「生き方」とともに「在り方」への自覚を 深めることが書かれている。(2)

ここで記述されている特別活動の特徴の第一の点は、学校における学習は個人を中心として展開されるのに対して、特別活動の多くは「集団活動」を前提にしていることだ。集団への帰属感、所属感の育成、school identityの形成や、思春期の課題としてのego-identityの確立、学校という場の持つ教育力を生かして、ホームルーム、クラブ活動、生徒会活動、学校行事の中で、個人と個人、個人と集団、集団と集団の相互作用を通して全人的発達を促すことが目的とされている。しかしこれは「集団の場であることの息苦しさ」を強いることにもなる。生徒たちに自由な選択可能社会の中で、「定められた教室」で、「定められた机の位置」で、「定められた集団の一員」であらねばならぬ不自由さ、束縛感を体験させることとなる。

第二の点である「心身の調和のとれた発達と個性の伸長」については、個人的な資質の育成のために、「自我の調整能力育成」としての集団行動が必要とされる。自我の発達過程の問題においては、少しずつ我慢し(社会性の育成)、少しずつ力を出し合い(道徳性の基本)、各自の自我を調整する事が必要となる。「個性の伸長」のためには本人の特性、独自性を自覚すること、それは他者との関わりの中で自覚されていくことへの気づきを与えていく事でもある。

第三の「集団への帰属感」の育成は、クラブ活動を通しての達成感、学校行事を通しての一体感、ボランティア活動を通しての絆(東日本大震災後の活動の顕著な特徴でもある)などを獲得する事で自らの内に形成されていく。

第四の自主的・実践的態度の育成に関しては、 学校生活の中で自主性を発揮する経験の有無が問 われてくる。集団生活へのコミットメントの問題、 集団に対して自主性をどう発揮するか、社会参加 へのつながり、中高生時代の経験が将来の仕事に 直結(実践的キャリアガイダンスの必要), 自ら考え, 判断し, 実行する選択の場として学校をとらえていく事が重要だろう。

第五の「人間としての生き方についての自覚」に関しては、学校教育における<責任>をどう見るか、教師のコミットの限界と制限をどこにおくか、形だけの自主性の罠と野放図な自己責任論の狭間で、特別活動をどう位置付けるかが問われてくるだろう。

学校生活の中では、体験を通しての気づき、出会いを通しての気づき、語り合うことを通しての気づきが強調出来ると考える。(3)

特別活動の教育的意義は、人間的交流を中心とする集団的教育活動であるとともに、生徒が個性を発揮して人格と人権を互いに尊重し理解し合う個性育成的教育活動である点、自主的・実践的活動である点、社会的適応力を養う社会化という視点、公民的資質の向上を図る教育活動であるという点、さらに実際にこれを運用するにあたっては、弾力的な運用に心がける事が必要である点が指摘されている。又、特別活動の基本はLearning by Doing(なすことによって学ぶ)であることを自覚して、何をどのように取り組ませるのかを指導の中心に置き、何のために行うのかを自主的に考える契機にすることが望まれている。(4)

2.2 学校行事の目標

現行の学習指導要領では、特別活動の中身は、1)ホームルーム活動、2)生徒会活動、3)クラブ活動、4)学校行事に分類される。その中で、「学校行事」の目標を小学校の指導要領では、「学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。」としている。中学校では、「学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる」としている。学校行事の目的に関する記述に関しては、高等学校の指導要領は中学校に等しい。

位置付けられて展開されてきた。したがって、地域や学校の独自性が今日まで色濃く残っているのが学校行事の特色であり、様々な形で学校行事は展開されてきた。儀式的行事、文化的行事、健康安全・体育的行事、旅行・集団宿泊行事、勤労生産・奉仕的行事など、誰しもが原体験を持っている、日常の学校生活とは違った特別な日として心に刻まれている。

したがって、学校行事における教師の支援のあ り様は、重要な意味を持っているといえよう。文 化祭や体育祭, 音楽会, 旅行など生徒の自主性を 発揮しやすい行事における関わりとしての集団の 調整役、全体を把握してうえで、質的向上のため の質の高い情報の提供、情報へのアクセスの方法 や人や地域とのつながりを注意深く指導していく 必要もあるだろう。そのためには、絶えず誰のた めの学校行事かの問いかけを学校全体として繰り 返すことが必要だろう。何故なら行事は毎年繰り 返されるので、教師はマンネリ化しやすいが、生 徒にとっては一回限りの経験だからだ。また、体 験の質を高めるためには評価反省の積み重ねが必 要であり、同時に生徒の発達過程に即した対応の 仕方(毎年同じではない)も要求されるからであ る。(5)

2.3 儀式的行事の扱い

小学校の学習指導要領では、儀式的行事の内容 として、「全校又は学年を単位として、学校生活 に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資 する体験的な活動を行うこと。」を目指して、「学 校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清 新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付 けとなるような活動を行うこと。」とその目的を 列記している。中学校・高等学校の指導要領でも 同様の目的を記している。

儀式的行事の狙いは、「生徒の学校生活に一つの転機を与え、生徒が相互に祝い励まし合って喜びを共にし、決意の新たに新しい生活への希望や意欲を持てるような動機づけを行い、学校、社会、国家などへの所属感を深めるとともに、厳かな機会を通して集団の場における規律、気品ある態度

を育て、公共の精神を養う。」(6)と記し、入学 式, 卒業式, 開校記念日の儀式, 始業式, 終業式, 朝会、離任式などの際に学校生活に折り目を付け る、厳粛で清新な気分を味わわせる、個々の行事 固有の狙いに即して、集団の中での喜びや悲しみ を共にする自覚を高める、学校や地域の連帯感を 高める、広く国民としての自覚、国際社会の一員 としての責任に目覚めさせる、などを指導上の留 意事項として挙げている。また入学式や卒業式に おける「国旗掲揚、国歌斉唱」の必要を掲げてい る。「入学式や卒業式などにおいては、その意義 を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱 するよう指導するものとする。」(7) と記し、指 導計画作成のポイントとして「国旗及び国歌に対 する正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度 を育てることができるよう、学校生活における卒 業式の意義や、儀式的行事における国旗・国歌の 位置付けについて、学年練習や全校練習で計画的 に指導すること。 音楽科の歌唱の指導事項と関連 させ、各学年の目標に沿った斉唱指導を計画的に 位置付ける。」(8) としている。

学校生活の「変化の折り目」をどのような形でつけていくのかについては、様々な議論もあると思うが、儀式的行事に「厳粛さ」を求めるのは、戦前からの式典に対する「伝統」が影響を与えているのではないかを思われる。

3. 戦前における儀式的行事

3. 1 明治以来の儀式的行事の特徴

1872 (明治5) 年の「学制」による近代学校制度の発足以来,学校の正規の課業は,「教科」だけであった。特別教育活動は正課外の活動としての「課外活動」と呼ばれていた。この考え方の背景には「学問は身を立てる財の元」であり,身を立て,産を治め,業を盛んにするための教科の授業が学校教育の目的であり,学ぶことが立身出世につながるとの目標が立てられた。

しかし,正課の授業とは別枠の課外活動は,高 等教育の課程においては当初から行われていた。 演説会や討論活動,運動競技活動などが高等学校, 大学などで自由な気風の中で行われた。

初等中等教育に関しては、国民教化の効果的な システム作りのために、明治20年代に教育勅語の 発布以降、儀式的行事に特別の意味が与えられて いった。入学式,始業式,卒業式が重視され.古 来から続いてきた儀式・式典を重視して来た伝統 と結びつけて、独特の「厳粛な雰囲気を持つ形態」 を作り出し、明治30年代以降、全国の小学校で これらの行事が徹底されていった。とりわけ、義 務教育規定が明確化した1900(明治33)年には. 小学校の授業料は廃止されるとともに、4月入学 が固定化され、全国一斉の式典が行われるように なっていった。

3.2 学校儀礼の徹底

1891 (明治24) 年. 文部省は小学校に祝祭日に お祝いの儀を執り行うように指示した。この「祝 祭日大祭日儀式規定」により明治・大正時代には 三祭節(紀元節,元始節,天長節),昭和の時代 になると、明治節を加えた四大節の祝日には、家 の門柱には国旗が掲げられ、校長、教員、全校生 徒が正装で式典に参集した。天皇・皇后の御真影 に最敬礼し、万歳を奉納し、君が代を2回斉唱し、 教育勅語を奉読,校長訓話の後,祝日大祭日唱歌 を合唱した。その後、御真影を閉扉し、儀式終了 後、紅白饅頭をもらい子どもたちは下校するとい う学校儀礼が行われるようになった。

この在り方は、天皇制を内実化させ、国民に対 する国家主義的な教育を浸透させていくために大 いに役立った儀式であったといえるだろう。とり わけ、奉安殿が各校に配置され、天皇の存在を垣 間見ることが出来る「御真影」が配置され、祝日 大祭日唱歌の歌詞や厳粛な雰囲気の中での教育勅 語の奉読などの儀式の実施は、その厳粛さと共に、 視覚・聴覚の両面から子どもたちの心に日本の一 つの形を刻み込む格好の場となったといえるだろ う。(9)

しかしこの儀式的行事は同時に、人びとの生活 の中にある年中行事である元旦、祝祭日などを学 校生活の中に取り込むことを通して、より地域の 人々の生活や国家の一員としての一体感を子ども

たちに自覚させ、天皇を中心とする国家観をより 身近なものにしていった。この明治30年代に実質 的な宗教教育を禁止する「文部省訓令12号」が出 され、日本のキリスト教学校が存続をかけた大き な危機に見舞われたことは注目に値する事実とい えるだろう。(10)

4. 戦後教育における儀式的行事

4. 1 民主国家としての再出発と儀式的行事

戦後教育は、それまでの国家主義的な教育を一 新するところから始まった。1947(昭和22)年に 出された学習指導要領一般篇(試案)の中で、戦 後の教育課程における特別活動の位置づけが明確 にされたが、特別活動が教育活動の一領域として 体系的に明文化され、「自由研究」として教科の 一つに位置付けられた。この自由研究は教科の発 展としての自由な学習であり、学年の枠を離れて 組織され、選択する活動であり、共同生活維持の ための活動~学級委員活動を中心とする民主主義 的教育のプランでもあった。このように一人一人 の経験と自主性を重んじる教育内容が提示された のだった。

この戦後教育の背景となったのは、いうまでも なくデューイ, シュタイナー, モンテッソーリら の教育法の導入であり、すでに大正期に成城学園 (沢柳政太郎), 成蹊学園(中村春二). 玉川学園 (小原国芳), 自由学園(羽仁もと子), 文化学院 (西村伊作), 明星学園 (赤井米吉) などの私立学 校で展開していた自由教育の存在であった。こう して子どもたちの関心と体験を重んじる学習活動 を中心とする「自由研究」が、教科課程の中に位 置づけられようとした。それは教育改革の名のも とに1998年の学習指導要領改訂時に再び課題と なった「総合的学習」のような役割を期待される 教科内容であった。(11)

このプランは新生中学校発足の1949(昭和24) 年の通達(文部省通達261号)により、「特別教育 活動は運動・趣味・娯楽・ホームルーム活動その 他生徒会活動, 社会的, 公民的訓練活動を含むも のであり, 教師の指導の下に生徒が個々的または 協同的に行うものとする。また、教師は生徒に重要な経験を与える機会として重視すること。」となり、「自由研究構想」は次第にトーンダウンしていった。

1951 (昭和26) 年の学習指導要領第一次改訂において、「特別教育活動」の性格が明確化された。特別活動には特に時間配当は示さず、設置理由としては、第一に教育の目標実現は教科学習だけでは足りず、その重要な役割を果たすのが特別教育活動だとされたこと、第二に特別教育活動は「なすことによって学ぶ」ものと位置付けられたこと、第三にそれは生徒自身の手で計画され組織されるものであり、教師の指導は最小限度にとどめるべきものとされたことになる。

これら一連の戦後の特別活動の領域とは、ホームルームとクラブ活動であり、「学校行事」の存在は特別活動として明らかにされなかった。学校における式典の在り方については、個々の学校に内容や形式が委ねられていたといえよう。学校の独自性を反映した式典がこの当時に行われていたが、特別な問題となる事はなかった。

4.2 学習指導要領の第二次改定 1958 (昭和33)年

1958 (昭和33) 年に改訂された小・中学校の学習指導要領(第二次改訂)は,戦後教育が大きく方向性を変える節目となった。ここで「現在の形」が完成されたともいえるだろう。それは第一に,学習指導要領が学校教育法施行規則の中に規定され,「告知」という形で教育現場に対する一定の法的拘束力を持つようになった点であり,第二に教育課程を各教科,特別教育活動,学校行事,道徳(小・中)の4領域に分類した点に特徴があった。

この改定で、教科内容に関しては経験主義的学習から系統学習へと変化し、学校裁量の幅は大幅に削除された。高度経済成長を支える人材確保のために、戦後の経験主義への批判と科学教育の重視が明確に打ち出された。また、ここで儀式を含む学校行事等が教育課程の一つとして再び規定された点は、注目に値する。

さらにこの改定で再び登場した「道徳」においては、「愛国心の養成」を意図した表現が見られた。さらにこの式典に際しての指導上の留意事項として、「国民の祝日などにおいて儀式などを行う場合には、生徒に対してこれらの祝日などの意義を理解させるとともに、国旗を掲揚し、君が代をせい唱させることが望ましい。」と、必ずしも学校行事としての式典について言及しているわけではないが、儀式と君が代の関係を記述された。ここに、戦後における教育の方向性を巡る問題の歴史が始まることとなった。

4.3 その後の展開

小中高等学校の学習指導要領の第3次改訂は 1968~70 (昭和43~45) 年に実施された。2次 改訂の「特別教育活動」と「学校行事」を統合して新たな「特別活動」(児童生徒活動・学級活動・行事)にまとめられた。教育課程は「教科」「道徳」と合わせた3領域となった。1960年代の高度経済成長に即した科学技術重視の学習指導要領であり、生徒指導という考え方が重視され、ホームルーム活動においては自主性から「学級指導」という項目が傾斜した記述がみられるようになった。また、必須クラブ活動が始まったのもこの改訂からだった。

中学校学習指導要領の改定において,儀式的行事への取り扱いとして,「儀式的行事においては,生活に有意義な変化や折り目をつけ,清新な気分を味わい,新しい生活の展開への動機づけとなるような活動をすること」と記載された。この記述は今日まで続いているが,「清新な気分」を味わわせることが,儀式的行事の目的になっていく契機がこの改定にあったといえよう。

学習指導要領の第4次改訂は1977(昭和52)年、(高校は78年)に実施された。「人間性豊かな児童・生徒を育てる」「ゆとりのあるしかも充実した学校生活にする」「国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視するとともに、児童・生徒の個性や能力に応じた教育が行われるようにする。」という1976年の教育課程審議会の答申として出された意見に沿っての改訂であった。そこ

には、行き過ぎた受験指導の高度化への批判、実質的に小学校で7割・中学で5割・高校では3割の児童・生徒しか学習内容を把握していない現実への対応が検討されたが、教育内容は変化せずに、「選択教科の大幅な拡充」「特別活動」の領域の細分化、自主的・実践的態度を育てることに主眼を置いた関わり方が提唱された。学校行事に勤労的行事が加わったのもこの時からだ。

この改定においても儀式的行事は、「学校生活に有意義な変化や折り目をつけ、清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機づけとなるような活動をすること」と位置付けられ、同時に、「国民の祝日などにおいて儀式などを行う場合には、生徒に対してこれらの祝日などの意義を理解させるとともに、国旗を掲揚し、「国歌」を斉唱させることが望ましい。」と、学習指導要領の中に、祝日の意味を理解させることと、「国旗」掲揚と「国歌」斉唱という言葉が、先行的に使用された改訂でもあった。この時期における政治力学が文部省を動かしていたことが想像される記述でもあった(12)。

4. 4 現状に向かって(平成時代)

学習指導要領の第5次改訂は小中高一斉に1989 (平成1)年に実施された。それは「教育改革」一環としての改訂であり、知識注入型から人間としての生き方を学ぶ「新しい学力観」に基づき、特別活動を明確化し、人間らしい生き方を重視し、生徒一人一人の「関心、意欲、態度」が強調され、生徒の自主性を尊重する「ゆとり教育」へ向かう大幅な改定だった。

この改訂では画一的学級指導が批判されると同時に「特別活動の重視」が掲げられた。儀式的行事の実施に関して、入学式や卒業式などの規定を設け、「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、「国歌」を斉唱するよう指導するものとする。」と記述した。「国旗及び国歌に関する法律」制定以前に、すでに学習指導要領に中に、式典における国旗・国歌の扱いを明文化したことは、大きな議論を呼ぶこととなった。「ゆとり教育」への方向と式典

の強化は、裏表の関係にあるような改訂であった といえるかもしれない。

学習指導要領の第6次改訂は1998 (平成10)年に実施された(高校は1999年)。ここに、学校完全5日制の実施、総時間数の大幅な削除、生きる力の育成、総合学習の時間の設置など、いわゆる「ゆとり教育」が実施された。さらに中学校におけるクラブ活動の廃止、ガイダンス機能の重視(カウンセリグ導入)など、個々の生徒に実情に合わせた対応の仕方が要求されるようになった。

この改定の施行と同時期に、学力低下論争が勃発し、また1999年に「国旗及び国家に関する法律」が制定され、式典の在り方についての行政の指導が教育現場に強まることで、「ゆとり教育」の本質が問われることなく、更なる改訂へと向かっていく事となった。

学習指導要領の第7次改訂は、「教育基本法」が改訂された2008(平成20)年(高校は2009年)に実施された。鳴り物入りで始まった「ゆとり教育」が廃止され、道徳、総合的学習との連続性が強調され、ボランティア活動などの社会参加が強調(社会に参画する態度)されるとともに、人間関係の重視(より良い人間関係)、道徳的実践などが掲げられた。

このような戦後の教育は、学習指導要領の改定に伴い変化してきた。その中で、学校行事の一翼を担う「儀式的行事」は、戦前の国家的教育を思い起こさせる扱いに向かって、時代の流れと共に変化してきている。その方向性は戦後教育の変遷と軌を一にしていたように思われる。

5. 儀式的行事を巡る問題

5. 1 学習指導要領における儀式的行事の扱い

儀式的行事の在り方を巡っては、1958(昭和33)年に学習指導要領が法的拘束力を持つ以前は、各学校に任されていた、戦後の混乱期と人口急増期には、戦後の民主主義教育を提示することと、目の前の多数の子どもたちが最低限の学力を身に着けさせることに対する現場教師の熱意は大きなものであり、式典をどのように形作るかは、各校

の実情に合わせた形式が最もふさわしいものとさ れていた。

戦後10年を経て社会全体が落ち着きを取り戻し、高度経済成長期に入り、国家的な教育目標が科学的知識の獲得に向けての手段としての学校教育の充実であると認識されるようになった頃から、学校教育の目的に関する方向性が変化し、それに伴い学校での特別活動の在り方も変化し、学校主導の儀式の在り方も大幅に変わっていった。「清新な気分を味わえるような」儀式的行事の創出が学習指導要領に記載されたころから、学校における式典の画一化の方向性が模索されるようになった。

しかし、1970年代において、式典と「君が代」 との関係が記述されてくる中で、卒業式等で歌 われる「仰げば尊し」の2節の歌詞を教科書から 削除する動きが起こった。「身を立て、名をあげ、 やよ励めよ」という歌詞が明治期の教育の目標で あった「立身出世主義」を想定させるからだとい う理由からであった(13)。このことは1947年に 制定された「教育基本法」の個人を尊重する精神 が、戦後一世代を経て定着してきたことを示して いるといえるだろう。

問題が顕在化したのは、1989(平成1)年の小 中高の一斉改訂の時からだろう。1990年代の入 学式・卒業式における国旗・国歌(君が代)の扱 いは、およそ児童生徒に「清新さ」を与える儀式 にふさわしくない政治的展開を見せた。悲惨な事 件が各地で繰り返され、行政と教育現場の軋轢を 生徒自身が受けるという重たい現実が繰り返され る時期となった。行政と教育現場の問題は、今日 まで継続されている問題である。とりわけ、2006 (平成18) 年に成立した新しい教育基本法下の教 育の現実は、行政の指導・助言が細分化される中 で、この式典に関する細目の指導が「教師への監 視体制」の試金石とされるようになっている。行 政と現場との緊張感の中で、主役であるべき児 童・生徒の式典への意識は、社会の変化に伴い、 ますます薄らぎつつある。

5. 2 式典と国旗・国歌を巡る問題

埼玉県立所沢高校事件は1990年代に起こった。こ の時期、生徒たちは生徒会権利章典を作成して生 徒の服装、頭髪、思想の自由をルール化など自主 活動が活発化していた。ところが1997年に赴任し た新校長が、生徒総会と職員会議で承認した「日 の丸・君が代に関する決議文」を無視して校長主 導の卒業式を実施したところから混乱が始まっ た。卒業式は学校と生徒が分裂して開催された。 さらに校長は、国旗掲揚と君が代を斉唱する厳粛 な入学式を計画し,新入生に式典参加を入学の条 件とした。実際にはその入学式の出席率は6割に とどまり、生徒会が主催した入学を祝う会には新 入生がほぼ全員参加した。その後入学不認定は撤 回されたが、マスメディアに注目されたこともあ り、混乱と対立が続き、賛否両論が社会的な話題 となり、結果としては「君が代」重視の強硬路線 が社会に広がる契機となった。

また、1989年の学習指導要領により式典での国歌斉唱が指導項目となったことで、学校教育現場への行政の介入の幅が大きくなり、各地で「君が代問題」が顕在化した。そのような中で広島県教育委員会の強引な姿勢が学校現場を混乱させ、県立世羅高校の石川校長が自殺するという事件が起きた。そしてこの事件が引き金となり、混乱を防ぐためと称して、「国旗・国歌法」の制定が急がれ、1999年に「国旗及び国家に関する法律」が制定されて、学習指導要領の法的根拠が整うこととなった。その後はこの法律を盾に行動を強要しないこととの首相の答弁があったにもかかわらず、教育行政を中心に「国旗掲揚の場所」や「国歌斉唱」の形式を整えることが、式典の準備の中心になりつつある。

東京都教育委員会では2003 (平成15) 年10月に、「学習指導要領に基づき、卒業式等を適正に実施すること。入学式、卒業式の実施に当たっては、別紙「入学式、卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱に関する実施指針」のとおり行うものとすること。国旗掲揚及び国歌斉唱の実施に当たり、教職員が本通達に基づく校長の命令に従わない場合は、服務上の責任を問われることを、教職

員に周知すること。」との通達を出し、行政指導を図ろうとした。(14) 思想・信条そして良心の自由を守ることと、公務員における法令順守の間に深い溝があり問題が表出している。司法における争いが継続しているが、いずれにしても当事者である生徒たちを置き去りにした論争が、ますます儀式的行事の意味づけを困難なものにしていると思われる。

6. 節目としての儀式的行事

今日,学校行事の中に儀式的行事が置かれていない学校はないだろう。とりわけ,入学式や卒業式,始業式や終業式などの年度や学校生活の節目となる時点におかれた式典を省略する学校は少ないだろう。そこには何らかの教育的意義が認められるからである。大人の政治的な対立を横に置いておいても,式典の持っている教育的意味を生徒自身が味わい,その意味をきちんと発信していく事が,学校教育現場の責任であるといえるだろう。それは,「節目の時」が持つ教育力を生かすことではないかと考えている。

6.1 節目の後退

四季の変化に敏感な気候風土を持つわが国では、伝統的な考え方や行動様式の中に、生活習慣の中で「節目」を持つことは自明のこととされてきた。一年を立春から大寒までの24節気に分け、1年の中に正月から大晦日までの区切りの日を置くことで、生活にリズムと枠組みを持たらし、単調になりやすい日々の生活に変化をつけるという生活の知恵を持っていた。

また、人間の一生に中にも通過儀礼と呼ばれる 節目の時を持っていた。子どもが無事に育ち、長 生きできるようにとの思いが数多くの通過儀礼を 生んだ。帯祝い、出産、お七夜、お宮参り、食い 初め、初節句、七五三などがその例であり、成人 式のイニシエーションが考えられていた。同時に、 命を長らえたことへの祝いとしての還暦、古稀、 喜寿、傘寿、米寿、卒寿、白寿なども備えられて いた。 しかし、現代社会は昼と夜、季節感の区別、大人と子供、男と女などの区別や境界線が曖昧になり、家庭内の境界線やあり方も曖昧になり、家庭の年中行事は有名無実化している傾向があり、人生の通過儀礼も単なるイヴェント的なものになっている。元旦に家族全員で朝食をとる習慣は1/3の家庭に限定され、毎年の成人式の報道は、「大騒ぎする20歳」に焦点が当てられている。そのような中で伝統文化の中にあった人生の中や生活の中での「節目を作る作業」が崩壊しつつある。そのような背景の中で、学校現場においても区切りの時を確認する式典を持つ意味が半減してきているといえるだろう(15)。

6.2 節目を持つ意義

しかし、現場にいる私たちは学校教育の中の式 典の意味を体験的に知っている。それは、環境を 整えることの必要性であり、学校生活という「畑 を耕す」役割が式典の中にあるという確信であろ う。生徒たちは、式典に意味を持つことで、その 日を区切りに新たに自分の再創造に向かって新し く始める契機となるからである。この節目を持つ 事が成長の契機となることが多い。

確かに学校生活の中では4月の始業式を契機に 態度を一変させる生徒が多い。前年には遅刻・欠 席が山のようにあったのが、新学年を強い意志を 持つ事で自分を変えようとして、翌年は皆勤で通 したり、不登校でカウンセリング室登校を続けて いた生徒が、新年度の開始を機に教室に復帰する ことが出来たり、消極的な学校生活を送っていた 生徒が、新学期を契機に積極的になろうと思い、 委員を引き受け、自分の可能性を一気に開花させ、 自信を持って卒業していったり、4月が節目にな ることが多くあった。式典は、立ち止まって自分 自身をふり返り、再出発を決意する時とする事が、 実施の目的ともいえるだろう (16)。

節目を持つことは成長のチャンスになる。また 多くの場合,人生の岐路や節目は,突然襲われる 「危機の時」に訪れる。困難に直面したとき,絶 望と向き合う時,それまで住んでいた居場所から 離れて新しい場所に旅立つとき,挫折を経験し, 自分を立て直す必要に迫られた時などに岐路や節 目の時が訪れる。変化しなければならない現実を 突き付けられたときに、人は変わることが出来る。

そうだとしたら、「時間の有限性」を前提とし ている学校教育の中で, 節目に式典が置かれてい ることに、大きな意味があるといえよう。その意 味で立ち止まって自分を振り返る式典をどうコー ディネートできるかが、その学校の教育力を測る バロメーターとなるだろうと思われる。

6.3 節目を思う

人は節目を契機に成長していく。そうであれば あるほど、個人としても社会としても、節目に 立った時に、立ち止まり、ふり返り、将来の方向 性を再確認し、成長に向けて一歩踏み出すことが 大切なことであろう。

2011年4月,東日本大震災後40日後の朝日新 聞に歴史学者のジョン・ダワー氏のインタヴュー が掲載されていた。彼は日本の歴史の研究で成果 を上げている(17)が、開国、関東大震災、敗戦 に続く第四の変化の時期が来ていると述べた後、 次のように言葉を締めくくっている。

「個人でも人生でもそうですが、国や社会の歴 史においても、突然の事故や災害で、何が重要な ことなのか気づく瞬間があります。すべてを新し い方法で創造的な方法で考え直すことが出来る スペースが生まれるのです。関東大震災、敗戦と いった歴史的瞬間は、こうしたスペースを広げま した。そして今、それが再び起きています。しか し、もたもたしているうちに、スペースはやがて 閉じてしまうのです。既得権益を守るために、ス ペースをコントロールしようとする勢力もあるで しょう。結果がどうなるかは分かりませんが、歴 史の節目だということをしっかり考えてほしいと 思います。」(18)

新しい決意も多くの場合「三日坊主」になり, 日常の生活の中に埋没してしまうものだが、本当 に変革を必要としている場合、区切りの時を持つ ことが意味を持ってくる。人生の嵐の襲来を待ち 望むわけではないが、人生に節目をつけ生活の一 歩を踏み出すことは、大事なことだろう。儀式的 行事の設定は、その契機となりうる教育場面を提 供することであるといえるのではないだろうか。

6. 4 儀式的行事を活性化するために必要なこと

この儀式的行事を意味あるものとするために. 考えなければならないのは、立ち止まることの価 値を信じることと、式典や儀式は誰のためのもの かということに心を傾けることだ。児童・生徒の 成長には、必ず節目や発達の段階があることを信 じることが大事だと思われる。そして、「変わろ う」と思えば変わることが出来る「若さ」を持っ ている彼らに対して、学校はそのチャンスの場を つくって提供する事が大事であろう。

もともと学校現場の持つ教育的価値は.「場の 提供」にあると考える。学びの場、体験する場、 気づく場、深める場、出会いの場……、様々な 場を提供していく事が、「教育の営み」であろう。 儀式的行事が真に意味を持つ場になるためには, 限りある学校生活に時間的展望を与え、区切りの 意識を与え,卒業に向かって「有限の時間」をか けがえのないものにするよう促す機会を提供する 事が必要ではないだろうか。少なくとも学年の節 目をきちんと行わせることが、そのチャンスにな ると考えている。そのために、式典をどうコー ディネートできるかが学校の教育力を測るバロ メーターとなるだろう。

7. 終わりに

儀式的行事の特性について考察してきたが. 「立 ち止まって振り返り考える」という作業は、児 童・生徒のみならず、全ての人間に必要な心の映 し出しと整理の作業である(19)。少なくとも学 校教育に携わっている者は、この作業を繰り返し 行っていく必要があることを強く感じている。教 育の軸足をどこにおいて、計画実施してきた教育 的な営みが、どのように効果的であったか、問題 をはらんでいたか、絶えず考えていく作業が必要 だろう。とりわけ、心の成長に携わる者にとっ て、児童・生徒の心に中に起こっている変化に敏 感に対応していくためにも、生徒たちと同じ思い

をもって、式典に臨むことが学校教育現場にいる 者たちに必要なセンスになるだろう。そうだとし たら、入学式等に見られる政治的な争いを抱えた ままで、生徒のハレの日を共に喜ぶことは困難な ことになるだろう。また、チームの一員としての 一貫性を持った教育システムを構築しないまま, 形式的に「清新な気分を味わわせるための儀式 | は、生徒の心に届かないものになっていく事だろ う。教育の軸足をどこに置くのかを絶えず問いつ つ. 目の前の生徒たちを尊重する態度を持ちつつ. 式典をコーディネート出来るかが、私たちに問わ れているといえるだろう。

参考文献(本文 注)

- 文部科学省「中学校学習指導要領」(2008年告知) (1)
- 文部科学省「高等学校学習指導要領」(2009年告知) (2)
- (3) 榎本博明 「<ほんとうの自分>のつくり方」講談 社現代新書 2002
- (4) 山口五郎他編 「特別活動の理論と実践」 学文社
- (5) 山口 満編 「高等学校新学習指導要領の展開 特別活動編」 明治図書 2009
- 文部科学省 「小学校学習指導要領解説 特別活 動編3版」 東洋館出版社 2011
- 文部科学省 「中学校学習指導要領解説 特別活 動編」 ぎょうせい 2008
- 文部科学省 「小学校学習指導要領解説 特別活 (8) 動編3版 東洋館出版社 2011
- (9) 相原次男他編 「個性をひらく特別活動」 ミネル ヴァ書房 2006
- (10) キリスト教学校教育同盟 「キリスト教学校教育同 盟百年史」 教文館 2012
- (11) 高橋哲夫他編 「特別活動研究 第三版」 教育出 版 2010
- (12) 田中伸尚 「日の丸・君が代の戦後史」 岩波新書 2000
- (13) 見田宗介 「現代日本の心情と論理」 筑摩書房 1971
- (14) 伊藤 毅 「未来の教師のおくる特別活動論」 武 蔵野美術大学出版局 2011
- (15) 水口 洋 「人生の季節の中で」 いのちのことば 社 2011
- (16) 水口 洋 「教育を考えるあなたに」 いのちのこ とば社 2006
- (17) ジョン・ダワー 増補版「敗北を抱きしめて」上・ 下巻 岩波書店 2004
- (18) 朝日新聞 2011年4月25日夕刊
- (19) ヘンリ・ナーウエン 「静まりから生まれるもの」 あめんどう 2004